

地域密着型サービス事業所の指定の効力の一部停止について

平成24年1月1日から同年12月31日までの期間，下記の事業者について指定の効力の一部を停止をしました。

1 指定の効力の一部停止事業所

サービス種類	事業者名	事業所名	効力の停止期間	停止する効力	停止の理由
認知症対応型 共同生活介護	有限会社 メイプル	グループホーム みつばち	平成24年 1月1日～ 同年12月31日	地域密着型介護 サービス費の10 分の1	介護報酬の不正請求 (勤務実態のない職員 配置申告・管理者等の 代行職員の無資格判 明)